



ハクシオンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所

所長
コラム

P1

情報発信の意味を問う

ハクシオンレターを毎月ご愛読いただき誠にありがとうございます。今月で無事 250 号の区切りを迎えることができました。毎月 1 回の発刊ですので、まもなく 21 年目を迎えることになり、事務所としては平成元年から年 1 回継続しております新春講演会とゴルフコンペに次ぐ継続事業の 1 つとなります。

ここで一度改めてハクシオンレターの趣旨と目的を振り返ってみたいと思います。ハクシオンレターの「ハクシオン」は、「風が吹けば桶屋が儲かる」の話の中で「埃が舞ってクシャミをする」ところから取ったものであり、「どんな情報がどこでどう役に立つかわからない」という想いを込めてのことです。

お客様への「情報発信」は、私どもの最も重要な業務の 1 つであると考えております。情報を発信するためには、まず発信する情報を集める必要があります。しかも毎日流れて来ては消えて行く大量の情報の中から、役に立つ情報を取捨選択する必要があります。そして発信に際し、お客様にとって良い情報、役に立つ情報とは何なのかを、常に問い続ける必要があります。

私どもの事務所では毎朝の朝礼の中で、輪番にて「本日の情報発信」と称して、お客様に提供できる有益な情報の発信の所内での「練習」をしております。この当番が 2 週間に 1 度当たるとなると、それまでに情報を用意しておかなければならないわけですし、この情報発信の練習が情報収集の「習慣化」にも繋がります。定期的に発信をしないといけないと思うと、日々意識してそのための情報を集めるようになり、次に自分が何を発信するか考えながら日々を過ごすと、いろいろなものの見方が変わってきます。「発信を前提にした情報の収集」です。従って、情報を収集するには、常に発信し続ける癖をつける必要があります。ハクシオンレターの継続は、結果として事務所の情報収集能力の向上にも役立っていると考えます。

今回ハクシオンレターについての感想を担当者がお聞きしたりしますが、期待される情報とは何か、その内容やボリューム、提供方法は適当か等、随時確認しながら今後もハクシオンレターを続けて参りたいと思っています。何卒ご協力のほどよろしくお願い致します。

毎月編集して配信するのは正直しんどい仕事でして、月末に編集担当者は苦労しています。実際のところ、記事の内容は、税務、会計に関する情報、経営に関連する情報、お客様の新商品新店舗イベントの紹介等が中心となっております。1 年の間に発信する情報を計画的に用意できるなら楽ですが、1 年前に用意した情報は、内容にもよりますが、発信時にはその情報は古くて役に立たないものになっている可能性があるのが辛いところです。

情報は他にも毎日毎日あらゆる媒体を使って山ほど流れてきます。その中で「ハクシオンレターは毎月読むのを楽しみにしている」と言ってもらえるよう、バージョンアップを重ねて参りたいと思っています。どうぞ今後ともよろしくご愛読のほどお願い申し上げます。



情報

P2

働きやすく生産性の高い職場とは？

人手不足感の高まりとともに人材確保や労働生産性の向上を目指す動きが強くなっています。厚生労働省はそれらを支援するため、ホームページで「働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト」を公表しています。（<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/index.html>）

このサイトは、「表彰制度」、「事例紹介」、「調査結果」、「国の施策支援」という4つのカテゴリに分かれていますが、特に参考になるのは「調査結果」のカテゴリです。

この中ではいくつかの調査・研究結果が報告されており、ポイントは下記のとおりです。

- ① 雇用管理改善の取組は、従業員の意欲・生産性向上や、業績向上・人材確保につながる。
- ② 経営においては、「従業員満足度」と「顧客満足度」の両方を重視することが重要。
- ③ 雇用管理改善には、継続に取り組むことが大事。
- ④ 行政による企業の表彰・認定は、取り組みを推進する効果がある。

当たり前のように思えるかもしれませんが、実際はなかなか実践できていないことが多いのではないのでしょうか？

また、人材確保のための雇用管理改善促進事業の成果として、「人材確保に「効く」セミナーの動画」、「事例集」が公開されています。特に事例集では80程度の取り組み事例・対応策が掲載されていますので、人材確保に困っておられる事業所様は、参考にされてはいかがでしょうか？

セミナー動画・事例集 （<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/result/page3.html>）

（記事担当：小山）



システム

リモートディスプレイでご案内します！



すでにご利用いただいたお客様もいらっしゃると思いますが、TKC システムの操作に関して弊社へのお問い合わせをいただいた際に、「リモートディスプレイサービス」によって、より正確なご案内をさせていただくことが可能です。

お客様の TKC システムが搭載されているパソコンが、インターネットに接続されていることが条件になりますが、弊所のパソコン画面でお客様のパソコンの画面を見ることが出来るため、状況の把握が進み、操作説明等がより適確に行えます。

トラブルが発生しているけれども、どう説明したらいいのかわからない…そんな時も安心です。お気軽にご連絡下さい。

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが ☐ に ☒ を入れご返信ください。

☐ 下記へ配信してください。

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX



P3

日本フルハップの助成制度使っていますか？

テレビCMでもおなじみの日本フルハップですが、金融機関とのお付き合いであったり、役員の方や個人事業主の方が労災保険の替わりとして加入されているようなケースも多いのではないのでしょうか。会員になっている場合にはケガによる死亡や入院・通院に対して補償が受けられるのですが、その他にも様々な助成制度があります。

【災害防止助成制度】

●職場の安全を確保するための助成

保護帽（ヘルメット）、安全靴、保護眼鏡、防災面、安全帯、階段の手すり、階段の滑り止め、作業用踏み台または脚立、台車、安全プレス機械、床材などの防滑加工、床面の滑り止めテープ、床面の段差解消スロープ

●快適な職場づくりのための助成

エアコン、空気清浄機、換気扇、照明機器、加湿機、除湿機、エレベーター、自動ドア、電動シャッター

●職場の衛生向上のための助成

防じんマスク、防毒マスク、局所排気装置、集じん機、除じん装置、排液処理装置、作業環境測定（指定のもの）、特殊健康診断（指定のもの）、VDT作業健康診断

●交通事故を防止するための助成

「前方障害物衝突被害軽減制動制御装置（通称／衝突被害軽減ブレーキ）」または、「車間距離制御装置」を搭載した車両を購入された場合

他にも人間ドック受診や介護にあたる方の疲労回復に対する助成（代表役員のみ）など、業種によりますが使えるような助成がたくさんあります。加入者の方は申請もれないようにしましょう。



労働保険の年度更新をお忘れなく！



平成29年度の労働保険年度更新は **6月1日 から7月10日** となっています。また、社会保険の算定基礎届の提出期限も **7月1日から7月10日まで** となっており、事務的な負担が多くなる時期です。特に算定基礎届は準備期間が短いので早めのご準備をお勧めします。

労働保険料には便利な口座振替納付制度もあります（事前申し込みが必要）ので、納付の手間を省きたい方はご利用下さい。

尾上会計事務所の関連士業である「小山社会保険労務士事務所」では面倒な手続きの申請代行を承っております。監査担当者までお気軽にご相談下さい。

※今後ハクシオンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

☐ 今後希望しない

会社名

ユアブレーン 尾上会計事務所 宛

TEL

FAX 079-288-0997

FAX